

会 議 録

会議の名称		令和5年度第1回守谷市人権施策推進協議会		
開催日時		令和5年7月11日（火） 開会：10時00分 閉会：11時40分		
開催場所		守谷市文化会館 会議室		
事務局（担当課）		生活経済部 人権推進課		
出席者	委 員	下村会長、月岡副会長、櫻井委員、上田委員、渡辺委員、池田委員、海老原委員、田上委員、田中委員、松本委員、飯嶋委員、深田委員 計12名		
	事務局	松丸市長 人権推進課：笠見課長、綿引主任 教育委員会教育指導課：黒井指導主事 計 4名		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1人
公開不可の場合はその理由		—		
会議次第		1 開 会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 議 題 （1）令和4年度 守谷市人権施策推進基本計画事業の進捗管理について （2）その他 5 閉 会		

確定年月日	会議録署名
令和5年8月10日	守谷市人権施策推進協議会 会 長 下 村 順 一

審 議 経 過

1 開 会

事 務 局：(配付資料確認)

(委員出欠報告)

本日の会議の出席委員は12名です。委員総数は13名で半数以上の委員が出席していますので、守谷市人権施策推進協議会設置要綱第4条第2項の規定により、本日の会議は成立します。

(会議の公開、傍聴者報告)

「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、本日の会議を公開とし、1名の傍聴者があることを報告します。

令和3年度の最初の会議において、会議録の作成及び公表については、発言者の氏名を記載することで承諾を得ていることを報告します。

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 議 題

(1) 令和4年度 守谷市人権施策推進基本計画事業の進捗管理について

下村会長：事務局から報告をお願いします。まずは、基本的施策の三つの項目について報告をお願いします。

事 務 局：(資料1「令和4年度 「人権教育の推進」、「人権啓発の推進」、「相談・支援体制の充実」について人権施策関連事業調査質疑回答表」に基づき変更点・事前質疑及びその回答を中心に報告)

下村会長：質疑のある方はお願いします。

ないようですので、続いて、分野別施策の「女性の人権」と「子どもの人権」について、事務局から報告をお願いします。

事 務 局：(資料1「令和4年度 分野別施策の「女性の人権」、「子どもの人権」について人権施策関連事業調査質疑回答表」に基づき変更点・事前質疑及びその回答を中心に報告)

下村会長：質疑のある方はお願いします。

下村会長：(質疑回答表8ページのウ いじめや不登校等に関する取組)【いじめ実態調査】の回答内容にあるコンプライアンス研修ですが、こちらの講師は外部の方にやってもらうのでしょうか。もしくは、学校にいる専門的な先生が講師をされるのでしょうか。

事 務 局：外部の講師を呼ぶのではなく、各学校の管理職の先生方が資料をまとめ、職員会議を利用して、コンプライアンスをテーマに若手の先生方に説明をしています。

下村会長：ほかに質疑はありませんか。

ないようでしたら、「高齢者の人権」、「障がい者の人権」について報告をお願いします。

事 務 局：(資料1「令和4年度 「高齢者の人権」、「障がい者の人権」について人権

施策関連事業調査質疑回答表」に基づき変更点・事前質疑及びその回答を中心に報告)

下村会長：質疑のある方はお願いします。

上田委員：(質疑回答表 9 ページの ア 虐待の早期発見・対応)【高齢者権利擁護事業】の回答内容にある【参考】の全国比 10 万人に対する高齢者虐待認定数(通報数) 38.6 件(79.5 件)とありますが、これは認定数が 38.6 件で通報数が 79.5 件ということでしょうか。また、それが正しければ守谷市比の認定数が 65.9 件で通報数が 125.9 件となっており、全国の 2 倍近くの数値となっています。これは守谷市が全国比より虐待の認定数も通報数も多いということでしょうか。

事務局：全国比 10 万人に対する高齢者虐待認定数が 38.6 件で通報件数が 79.5 件だと思いますが、担当課である健幸長寿課に確認します。

回答：全国比 10 万人に対する高齢者虐待認定数は 38.6 件で、通報数は 79.5 件です。また守谷市比 10 万人に対する認定数は 65.9 件で通報件数は 125.9 件となります。守谷市と全国の人口が同じ 10 万人だと仮定すると、守谷市の高齢者虐待認定数と通報数は全国よりも 2 倍近い件数となります。

田上委員：(質疑回答表 11 ページの ア 障がいのある人への理解促進と社会参加への支援)【市職員への採用】の採用数ですが、国の雇用率の目標は 2.3%となっていますが、守谷市は何%となっていますか。また、採用後は能力に応じて適切な人事評価がされていますか。

事務局：現在の守谷市の雇用率は 2.7%となっていますので、国の目標には達成しています。採用後については、総務課に確認します。

回答：守谷市では障がいの有無に関わらず、個人の能力、適性、意思などを可能な限り反映させ、適正な業務・組織の編成、人事配置をしています。人事評価は職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び達成した業績を把握して行われるものであり、役割を明確化した上で達成した業績を見る「業績評価」と能力の発揮状況を見る「能力評価」、そして仕事に対する姿勢や意欲について評価する「情意評価」で構成しています。いずれの評価も評価期間中の職務行動や業務の達成状況を評価基準に照らし合わせて、評価者である上司が担当者を評価しています。

下村会長：ほかに質疑はありませんか。

ないようでしたら、「同和問題」から「その他の人権問題」について報告をお願いします。

事務局：(資料 1「令和 4 年度 「同和問題」から「その他の人権問題」について人権施策関連事業調査質疑回答表」に基づき変更点・事前質疑及びその回答を中心に報告)

下村会長：質疑のある方はお願いします。

池田委員：(質疑回答表 15 ページの イ 保健所等関係機関との連携)健康保険証を廃止し、マイナンバーカードへ一体化した形に切り替えるのに、マイナンバー

カードの代わりとなる資格確認証はどこでもらえるのでしょうか。

事務局：厚生労働省の情報によると、2024（令和6）年秋以降、マイナンバーカードを紛失・更新中の方やお手元にカードのない方などは、ご加入の医療保険の保険者に申請いただくことで、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が無料交付されることになっています。

池田委員：1人1台タブレット端末が支給されているとのことですが、チャット GPT も利用できるのでしょうか。

事務局：基本的には児童・生徒に支給しているタブレットは勝手にアプリ等のインストールできないように設定されています。

深田委員：（質疑回答表13ページのエ 特別支援教育の充実）【市教育支援委員会による調査、審議】の課題、対策及び効果で、通級指導教室2校（守谷小・郷州小）となっていますが、この2校を開設した経緯を知りたいです。この2校だけで問題は無いのでしょうか。また、中学校にも開設する予定はありますか。

事務局：通級指導教室は特別支援学級とは違い、通常学級に在籍にしていますが、何か教育的な支援が必要な生徒・児童がいた場合、通級指導教室に通ってもらっています。特別支援学級との大きな違いは支援を受けている時間数になります。文部科学省から特別支援学級に通っている生徒・児童は主な学習の時間を支援学級で行い、そこまでの支援は必要ではないが、少ない時間（1～2時間）で支援が必要な生徒・児童に関しては通級指導教室に通ってもらい、担当の先生に指導を受けて、通常学級に戻っていくように方針が出ています。守谷市は通級指導教室が現在2校しかなく、中学校に関しては今後、設置していく必要があると思っています。

下村会長：ほかに質問はございませんか。

ないようでしたら、令和4年度守谷市人権施策推進基本計画事業の進捗管理についての報告を終了します。

（2）その他

下村会長：その他、事務局から何かありますか。

事務局：ひき続き事務局にて来年度も人権施策関連事業調査の報告書を作成しますので、当協議会で進捗状況について検証していただきたいと思います。

下村会長：以上で予定されていました議事は、すべて終了しました。

検証、協議いただいた内容につきましては、今後の守谷市の人権施策に反映していただきたいと思います。

5 閉会

事務局：以上で「令和5年度第1回守谷市人権施策推進協議会」を閉会します。
長時間にわたり、大変お疲れさまでした。